

掛川市告示第118号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、平成24年12月21日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成24年12月21日

掛川市長 松井三郎

路線番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
1 2 3 1	満水牛頭線	満水字角田937-2 逆川字原ノ前630-6	平成24年12月21日
1 4 7 3	印内道下線	印内字道下38-2 印内字道下53-1	平成24年12月21日
1 4 7 7	平塚中線	成滝字平塚47-17 成滝字平塚47-21	平成24年12月21日
1 4 7 8	高畑中西線	満水字宮ノ西167-1 満水字中西90-4	平成24年12月21日
2 4 7 4	長谷J R南線	高御所字上坪1640-1 長谷三丁目2-1	平成24年12月21日
2 4 7 6	長谷大池東線	高御所字上坪1653-1 長谷三丁目3-1	平成24年12月21日
2 5 2 7	水源橋道支線	大池字五十ノ坪1488-5 大池字五十ノ坪1491-3	平成24年12月21日
8 4 4 7	王城久保御所原線	仁藤字西御所原7-14 仁藤字王城久保43-36	平成24年12月21日
8 4 4 8	王城久保線	仁藤字西御所原7-14 仁藤字王城久保43-34	平成24年12月21日
8 1 8 4	相良大須賀線旧道線	中2721-1 中897-1	平成24年12月21日